

公共施設マネジメント戦略会議・平成30年度第10回会議 報告

- 日 時：平成31年2月8日（金）10：20～10：40
- 場 所：災害対策本部室
- 資 料：別添のとおり
- 出席者：上地市長（委員長）、永妻副市長（副委員長）、田中副市長（副委員長）
各部局長など委員 計29名
（欠席：市議会事務局長、代理出席：選挙管理委員会事務局長→選挙管理課長）
- 内 容：＜議題＞
 - ・FM戦略プランの答申について
 - ・「公共施設点検マニュアル」及び「公共施設保全システム」について

概 要

1 開 会

2 議 題

○議題（1）「FM戦略プランの答申について」

○議題（2）「公共施設点検マニュアル」及び「公共施設保全システム」について」

事務局が内容を説明。説明の概要は以下のとおり。

（1）FM戦略プランの答申について

- 昨年の7月から4回の会議開催を経て、2月1日に「横須賀市 FM 戦略プラン検討委員会」の委員長より答申を受けた。
- 答申では、計画に関する意見として、4項目の意見をいただいた。
- 一点目の「計画のあり方」として、「まちづくりの視点を持ったうえで早急かつ着実に再編を進めるべき」との意見をいただいた。
- 二点目の「計画の推進にあたって」として、「市民、地域の声を聞くべき」との意見をいただいた。
- 三点目の「計画の進捗状況等について」として、「外部の目により進捗管理を行い、今後も計画の見直しを図っていくべき」との意見をいただいた。
- 四点目の「多様なニーズへの対応について」として、「時代の変化に伴う新たな市民ニーズを捉えて対応していくべき」との意見をいただいた。
- 次に、今後のスケジュールについてだが、1月のこの会議で示したとおり、2月15日の市議会特別委員会にて、本日と同様に答申について報告を行い、その後、3月27日に市議会から特別委員会の最終審査結果の報告を受ける予定である。

(2) 「公共施設点検マニュアル」及び「公共施設保全システム」について

① 「公共施設点検マニュアル」について

- これまでの「事後保全」から、点検による「予防保全」への重要性が高まる中、統一的な視点で、標準レベルの点検を行うための「公共施設点検マニュアル」を作成した。
- マニュアルの概要だが、各施設で概ね共通と思われる「39項目」を設定し、専門的な知識が無い方でも、簡単に点検ができるように、写真から点検ポイントをイメージできるような構成とした。
- また、点検の種類を「日頃のチェック」・「定期点検」・「警戒点検」の3つに分類した。
- 一つ目の「日頃のチェック」は、いつもと違う変化・違和感に「気付く」ようにするものとして点検項目の一部を実施するものである。
- 二つ目の「定期点検」は、メインとなる建物の総点検で、目安として年2回程度、点検のために時間を設け、チェックシートを用い、マニュアルの全項目を点検するものである。
- 三つ目の「警戒点検」は、台風・集中豪雨・暴風などの接近に備えて、臨時的に点検するものである。

② 「公共施設保全システム」について

- 現在、建物の保全を目的としたデータベースとして「公共施設保全システム」を構築し、平成31年4月からの導入に向けて取り組んでいるところ。
- このシステムの主な機能としては、施設情報を「カルテ化」し、建物の主要情報のほか、維持管理費、利用状況などを表示することができるもので、このカルテを毎年度時点修正し、ホームページで公開していく予定としている。
- また、施設ごとに、工事（修繕）履歴の一覧化や、各施設の図面等を共有して保存閲覧ができる等の機能があり、また、先ほどの点検で不具合が見つかった場合の写真などの情報を登録し、他の部局とその情報を共有することも想定している。
- このシステムの対象施設は、床面積50㎡以上の建物約1,000棟で、上下水道局の施設は対象外としている。

<質疑等>

<議題(1) FM戦略プランの答申について>

質疑なし。

<議題(2) 「公共施設点検マニュアル」及び「公共施設保全システム」について>

- ・ チェックを行い、不具合が見つかった際の対応は、どのようにすることを考えているのか。
⇒ 点検後のチェックリストを保全システムに登録していただくことを考えている。その状況は、他の施設所管課でもどのような不具合が生じているのか確認できるようになる。また、大きな不具合については、写真等でその状況を登録することができ、例えば緊急で工事を行いたい場合に、修繕等を公共建築課に依頼することや、予算措置について財政課と協議を行う際に活用できるものと考えている。まずは、点検を各施設所管課の皆様に行ってい

ただし、リストを登録することから始め、不具合情報を集約しながら、どこから改善していくかについては、優先順位を付けて対応していきたいと考えている。

- ・ 市民の安全に支障をきたす恐れがある事案については、登録よりも前に速やかに対応する等のルールは作成しておいた方が良いと思う。
⇒ 緊急的な対応方法についても、このマニュアルに盛り込んでいきたいと考えており、作業を行う職員が迷わないような視点で、最終版に向けて修正を行っていきたい。

- ・ 上下水道局が対象外となっている理由は。
⇒ 上下水道局では、既にデータベース化されているものがあると聞いているため、対象外とした。

- ・ 点検の結果、次年度以降の補修で間に合うものについては問題ないと思うが、緊急事案は毎年必ず発生するものであることから、ある程度の見込みでも構わないので、緊急事案への対応経費を見込んでおき、即座に対応できる仕組み作りも必要ではないかと思う。
⇒ 不測の事態に対応するための予算計上の方法については、例えば修繕費等を一括の費目にまとめ、どの施設でも使用できるようにする等の方法を財政部でも検討しているところ。なるべく柔軟に対応できないかという視点を持って、考えていきたい。

- ・ 点検の種類のうち、「日頃のチェック」の頻度はどの程度を考えているのか。また、事例の共有等の研修会を考えているか。
⇒ 「日頃のチェック」における頻度については、日頃の巡回等において何気なく確認して欲しい部分を特に抜粋したものであり、回数を決めて定期的にというわけではない。また、研修会については、最初の段階で不具合の統一的な基準を設けることは難しいと考えているが、点検後のチェックリストや不具合の情報共有を出来るようになるので、他の施設の情報も確認しながら、視点の統一を図っていきたいと考えている。

3 閉 会

以 上